

◆紙おむつ類専用ごみ指定袋の交付

ごみ指定袋の有料化(平成20年10月～)に伴う負担の軽減措置として、減量の難しい紙おむつ類を常時使用される方に対して、紙おむつ類専用ごみ指定袋を交付します。

【対象者】

長浜市に住所を有し、在宅で常時紙おむつ類を必要とする以下に該当する方。

- 3歳以下の乳幼児(当該年度3月31日現在)
- 要介護者など

【交付枚数】

1人当たり年間(毎年4月1日から翌年3月31日まで)に50枚を1回限り交付します。

【紙おむつ類専用ごみ指定袋に入れられる物】

- 紙おむつ
- 尿取りパット
- その処理に使用した少量のティッシュ

※申請手続(交付場所)

環境保全課、東別館1階案内窓口、各支所福祉生活課

お問い合わせ先

湖北広域行政事務センター 業務課
環境保全課
各支所福祉生活課

☎ 62-7143

☎ 65-6513

P28 参照

